

平成 29 年度
栃木県強度行動障害支援者養成研修（基礎）
受講に当たっての注意事項

1.日程について

- 1 回目 平成 29 年 9 月 20 日（水）～21 日（木）9 時 00 分～17 時 30 分（受付：9 時 00 分～9 時 15 分）
2 回目 平成 29 年 10 月 17 日（火）～18 日（水）9 時 00 分～17 時 30 分（受付：9 時 00 分～9 時 15 分）
3 回目 平成 29 年 12 月 5 日（火）～ 6 日（水）9 時 00 分～17 時 30 分（受付：9 時 00 分～9 時 15 分）
4 回目 平成 30 年 1 月 24 日（水）～25 日（木）9 時 00 分～17 時 30 分（受付：9 時 00 分～9 時 15 分）
※いずれかの日程での受講になります。各自の受講期日は同封の受講証をご確認ください。

2.会場について

1～3 回目 宇都宮二荒山会館 4 回目 栃木県教育会館

※駐車場について、二荒山会館の駐車場は有料となりますが、駐車券を会館フロントに提出しスタンプを押していただければ、出庫時料金がかかりませんので駐車券を必ずフロントに提出してください。

栃木県教育会館の駐車場は無料です。いずれの会場も混雑緩和のためにも公共交通機関の利用や乗り合わせなどによる来場に御協力ください。また、開始時間に余裕を持った対応をお願いします。

※会場内での飲食可

3.受講証について

当日は下記に注意して、必ず「受講証」をご持参ください。（受講証は受講者の個人ごとに作成しています。）

- (1) 受講証に写真及び所属法人代表者、又は所属施設長の証明印を押印してください。なお、写真について白黒可。但し、正面、脱帽にて本人とはっきりと判別できるものであること。
- (2) 受講証の「受講者氏名」及び「生年月日」は、修了証書の記載事項ですので、誤りがないか確認してください。誤りがある場合は必ず事務局まで連絡してください。
- (3) 当日受講証を忘れ本人確認がとれない場合は受講不可とします。

4.「テキストの購入」及び「参考資料のダウンロード」について

当日は下記のとおりテキスト及び参考資料を使用します。

テキスト

テキストは「強度行動障害支援者養成研修（基礎編）受講者用テキスト」

（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園発行）です。

※テキスト料は受講当日に受付で現金にてお支払いいただきます。（テキスト料：1,200 円）

※テキスト料は受講料とは別に受講当日に受付で現金にてお支払いいただきます。

※該当するテキストを既に持っている場合は受講当日に持参することでテキスト料は無料になります。

※発行元である独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園からの直接購入は差し控えてください。（発行元からの要請により、個別ではなく一括での販売を依頼されているため。）

参考資料

テキストとは別に参考資料があります。参考資料は特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会のホームページよりダウンロードして、各自がお持ちください。（研修当日は配布しません。）該当する受講日の 7 日前にホームページに掲載します。参考資料は該当する受講日ごとに多少の変更があります。参考資料は必ず、該当する受講日のものを持参してください。

※ホームページアドレス <http://tochigi-chiteki.org/>

5.修了証書について

研修の全課程（2日間）を受講した方に対し「修了証書」を交付します。

但し、下記に該当する場合は修了証書を発行いたしませんのでご注意ください。

- ①私語及び居眠り、研修の進行を妨げる行為等により受講態度が著しく不良である場合
- ②開始時間から15分以上の遅刻、早退、中途退出、本人以外の代理受講が発覚した場合
- ③研修中に携帯電話やPC等（タブレット含む）の使用がある場合
- ④正当な理由なく研修スタッフ等の係員の指示に従わない場合

6.受講料の支払について

(1)同封いたしました「請求書」の金額を法人単位でお振り込みください。

(2)振り込みについては、別添「振込依頼書」により9月15日(金)までにお手続きください。

(3)振込手数料については、各法人でご負担ください。

(4)金融機関の振込依頼書を以て、領収書に代えさせていただきますので、予めご了承ください。

(5)受講決定通知書送付後に、お振り込みいただいた受講料については、やむを得ぬ事情（客観的にやむを得ないと判断できるもの）を除き返還いたしませんので、予めご了承ください。

<研修当日について>

- ・研修当日の遅刻、早退、途中退出の場合、修了証を発行しません。
- ・当日受付の際に受講証と保険証で本人確認を行います。受講証と保険証を必ず持参してください。
- ・受講証に記載されている受講者以外の受講（代理出席）の場合、修了証を発行しません。
- ・全科目が受講できない場合はいかなる理由があろうとも修了証を発行しません。
- ・研修の妨げとなる行為や受講態度が不良で改善の余地が見られない場合、修了証を発行しません。
- ・正当な理由なくスタッフの指示に従わない場合、修了証を発行いたしません。
- ・研修中、体調不良やトイレ等のためにやむを得ず短時間の離席をする場合は必ずスタッフに申し出てください。（この場合、短時間の離席は受講不可とはなりません、15分以上の離席は途中退出とみなし修了証を発行しません。）
- ・研修中の携帯電話等は使用禁止です。マナーモード、又は電源をお切りください。
- ・昼食は会場で摂っていただいて差し支えありません。また、休憩の際に外出する場合は開始時間までに必ずお戻りください。
- ・お手洗いは各階にあります。混雑状況に応じて使い分けるよう御協力をお願いします。

★やむを得ず当日欠席する場合の連絡は、事務局まで（028-678-2943）ご連絡ください。

会場（二荒山会館）へ直接連絡しないよう、ご注意ください。

【連絡先】

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会（担当：久保居）
〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
電話：028-678-2943 FAX：028-612-1902